江南市告示　　第　157　号

公　　示　　送　　達

令和　8　年　11　月　12　日

江南市長　　澤　田　　和　延

下記書類は送達不能により公示送達します。
なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に
交付します。

送達する書類名	差押調書（謄本）
送達を受けるべき者	陶山　重昭
	渡辺　裕史
備　　考	

（注意）
地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示をした日から起算して
７日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。

江南市告示　　第　157　号

公　　示　　送　　達

令和　8　年　11　月　12　日

江南市長　　澤　田　　和　延

下記書類は送達不能により公示送達します。
なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に
交付します。

送達する書類名	配当計算書（謄本）
送達を受けるべき者	陶山　重昭
	渡辺　裕史

（注意）

地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示をした日から起算して
７日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。

江南市告示　　第　157　号

公　　示　　送　　達

令和　8　年　11　月　12　日

江南市長　　澤　田　　和　延

下記書類は送達不能により公示送達します。

なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

送達する書類名	令和8年度市・県民税・森林環境税 普通徴収第2期　督促状
送達を受けるべき者	新川　優穂
	大川　優介
	古林　拓馬
	GORDON JONATHAN MICHAEL
	HA KIEU ANH
	LE VAN THANH TAM
	NAKRACH ADISAK
	TRAN TIEN DAT

（注意）

地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示をした日から起算して７日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。

江南市告示　　第　157　号

公　　示　　送　　達

令和　8　年　11　月　12　日

江南市長　　澤　田　　和　延

下記書類は送達不能により公示送達します。
なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に
交付します。

送達する書類名	令和8年度軽自動車税　督促状
送達を受けるべき者	小濵　純

（注意）

地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示をした日から起算して
７日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。

江南市告示　　第　157　号

公　　示　　送　　達

令和　8　年　11　月　12　日

江南市長　　澤　田　　和　延

下記書類は送達不能により公示送達します。
なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に
交付します。

送達する書類名	交付要求解除通知書
送達を受けるべき者	株式会社　太陽住宅総合研究所

（注意）
地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示をした日から起算して
７日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。